

『2020年度版第1種衛生管理者過去8回本試験問題集』正誤表
(2020年1月25日初版、2020年6月15日第2刷発行)

2020年11月30日現在

下記の誤りがございました。ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

お手数をおかけいたしますが、お手許の書籍を訂正してください。

なお、2020年6月15日発行の第2刷については*印のあるもののみの訂正となります。

訂正箇所	誤	正
別冊 24ページ 問21 選択肢(1) *	事業場の労働者数が、 <u>100</u> 人以上の通信業の場合には ...	事業場の労働者数が、 <u>300</u> 人以上の通信業の場合には ...
別冊 40ページ 問22 選択肢(4)	参照！ 安衛則13条1項 <u>3</u> 号	参照！ 安衛則13条1項 <u>4</u> 号
別冊 40ページ 問24 選択肢(1)	面接指導の対象となる労働者の要件は、改正により、平成31年4月1日より 「休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間が1か月当たり <u>80</u> 時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる者」（労働安全衛生規則第52条の2）となりました。 改正前の問題公表時点では、「1か月当たり <u>100</u> 時間」が要件であり、 選択肢（1）は改正後には誤りとなりました。	
別冊 56ページ 問27 選択肢(3)、(4) *	<u>(3)、(4) ×</u> 働き方改革の一環として、フレックスタイム制に関する法改正が行われ、平成31年4月から施行されました。法改正後には、清算期間が3か月以内となり、1か月を超える場合には、労使協定を締結して所轄の労働基準監督署長に届け出る必要があります。清算期間が1か月以内の場合には、法改正前と同様に届け出は不要とされています。以上から、 <u>選択肢(3)(4)は誤りとなり、本問は現在では不適切な問題となります。</u>	